

東日本電信電話株式会社
北海道北支店

名寄市との「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」の締結について

東日本電信電話株式会社北海道北支店（北海道北支店長 大坪 達哉、以下「NTT東日本」）は、名寄市（名寄市長 加藤 剛士、以下「名寄市」）と大規模災害時に備え「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」を締結しました。

本協定は、地震、大雨等の大規模自然災害の発生に伴い、広範囲の通信障害が発生した場合において、相互の連携強化により、通信障害の早期復旧を実現し、地域の皆さまの生活の早期安定を図ることを目的としています。

本協定の締結に基づき、NTT東日本は名寄市との連携を一層強化し、更なる災害対応力の向上を図ることで、通信手段の早期復旧、提供に努めていくとともに、地域の防災力向上に取り組んでまいります。

1. 締結した協定

協定の名称：大規模災害時における相互協力に関する基本協定

2. 本協定の内容

(1) 災害発生時の情報共有

通信障害情報や地域の被害状況等について、相互に必要な情報の共有を図る。

(2) 施設・敷地・資機材等の資源提供

災害活動等に関する作業の実施にあたり、双方が所有する施設・敷地・資機材等について相互に協力を行う。

(3) 通信障害復旧作業の支援

通信設備に接近した樹木・土砂等の障害物及び道路上に倒壊した通信設備等について、NTT東日本は名寄市による除去作業支援を要請できる。

3. 締結日

2022年5月31日（火）